



## LGBTQコミュニティスペース「にじいろブーケ」

### LGBTについて

電通ダイバーシティラボが実施した「LGBTQ+調査2020」より

性的マイノリティに該当する人は8.9%

左利きの人・AB型の人  
と同じ割合!

「LGBT」という言葉の認知度は80.1%

認知度は上昇!

しかし本当に理解されている…?

「身体」は男性だけど「心」は女性

好きなタイプは同性

自分の性別が分からない…

<周囲からの声>

異常じゃないの…

気持ち悪い…

男性・女性以外に性別ってあるの?

LGBTとは性的少数者を表すもので、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字を取ったものです。大手企業の電通が2020年に行った調査によりますと、性的マイノリティに該当する人は8.9%。11人に1人はLGBTに該当する方という結果が出ています。これは、人数的には、左利きの人や血液型がAB型の人と同じ割合で、私たちの周りにいないのではなく、見えないだけで、実は身近にいるということです。また、LGBTという言葉を知っているという方は80.1%で、前回の調査よりも認知度は上昇しています。

言葉としての認知度は高いですが、ここに書いてあるのは、当事者の方が、自分のことをカミングアウトしたときに、周囲の人からよく言われる言葉です。つまり、LGBTという言葉は知っていても、そういう人が実際に身近にいると理解してもらえないという現状があります。このように、当事者の方は、まだまだ生きづらさを抱えて生活し、誰にも相談できずに社会から孤立してしまうことが多いのです。



# LGBTQコミュニティスペース「にじいろブーケ」

～当事者の居場所・支援者との交流～

## LGBTQコミュニティスペース「にじいろブーケ」の開催

～安心できる、相談できる、分かり合える～



- ◆日 時:5・7・9・11・13月の  
月1回開催(土曜日)/14時～16時
- ◆場 所:市役所 他
- ◆参加者:性的マイノリティの当事者  
当事者の家族  
当事者かも知れないと思う人  
性的マイノリティについて理解を深めたい人



本市では、LGBTの人たちも本市に住む一人の市民として、安心して地域で暮らせるよう、支援と社会の理解促進に積極的に取り組んでいます。

その中で最も力を入れているのが、コミュニティスペースです。これまでインターネットやSNSで繋がっていた当事者の方たちが、実際に集まって交流できる場所として、また安心して自分らしさを表現できる場として、コミュニティスペースを作ることとしました。ここでは、同じ思いを持った当事者同士が悩みを共有しあい、情報交換しあうことで、安心できる居場所となるよう配慮しています。それと同時に、そういった当事者の方を支援する人や、理解しようと思っている人たちも一緒に集まり、当事者も支援者も一緒に気軽に集える場となっています。

このコミュニティスペースは2カ月に1回のペースで開催し、毎回テーマを決めて、さまざまなゲストスピーカーからお話を聞いたりして、参加者はゆったりした時間を過ごされています。参加者も、富田林市内だけでなく、大阪市内や兵庫県、和歌山県からの参加者もおられます。本市のように、自治体が主催するコミュニティスペースというのは全国的にも珍しく、当事者の方には行政が主催しているので安心できるといったご意見を多数いただいております。

このコミュニティスペースの愛称は「にじいろブーケ」ですが、これは一般公募の中からこのコミュニティスペースの雰囲気にも合うものとして選んだものです。また、このブーケのデザインも一般公募を行い、全国から200通を超える応募がありました。その中からこのコミュニティスペースの参加者にも投票していただいて採用させていただいたものです。また、右上のキャラクターは当初予定になかったのですが、全国から多くの応募がありましたので、その中から雰囲気にも合うものを特別に採用させていただきました。このように、このコミュニティスペースは富田林だけでなく、全国のみなさんからも協力をいただきながら、これまで開催してきました。これからも、当事者の方が安心して、相談もできて、互いに分かり合える場として開催していきたいと考えています。



## LGBTに関するその他の取り組み

R4.12月現在

## ➤ パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度

現在、6組

二人の関係に加えて、子どもや親との関係も家族と公に認める制度。(法的効力はない)

## ➤ 性・家族の多様性に関する絵本の読み聞かせ

昨年、2園

主に幼稚園の園児を対象に、多様な性や家族のあり方を絵本を通じて伝える。

## ➤ にじいろホットライン(相談電話)

月3回

当事者やその家族などを対象とした電話相談

## レインボーフラッグ

LGBTを象徴する  
6色の虹の旗

誰もが自分らしく生きることができる社会の実現をめざします

コミュニティスペースと合わせて、本市では、さまざまなLGBTに関する取り組みを実施しています。

## ・「パートナーシップ・ファミリーシップ制度」

日本では、法律で同性婚が認められていませんが、自治体レベルで、二人が婚姻相当の関係にあると認める「パートナーシップ制度」を導入するところが増えてきています。本市でも令和2年7月1日から、同性のカップルだけでなく、どちらかが性的マイノリティであれば、その二人の関係を結婚に相当する関係であるということを市として認める「パートナーシップ制度」を導入しました。

制度を導入する自治体が増え、利用するカップルも増えてきている中で、本市では、「同性婚、子ども、家族のあり方」というテーマで、「コミュニティスペース にじいろブーケ」を開催しました。すると、いつも以上のたくさんの参加者があり、当事者同士で子どもを持ちたいという希望を持つ方が多くいること。また、実際に子育てしている同性カップルの方がいるなど、家族のあり方が多様化している実態がわかりました。しかし、当事者が家族を持つということに対する周囲の理解は低く、当事者は子育てに不安を感じています。このような状況をふまえ、本市では、性の多様性に加えて、多様な家族のあり方を尊重することで、誰もが自由に家族を持つことができるよう、パートナーシップ制度をバージョンアップし、パートナーとなるお二人に加えて、子どもや親などとの関係も尊重する「パートナーシップ・ファミリーシップ制度」を令和4年7月1日から開始しました。

パートナーシップ制度は全国の多くの自治体で導入され、大阪府内では大阪府のほか、本市を含めて9自治体で実施されており、府内転居に伴う利用者負担を軽減するため令和4年9月からは自治体間連携もスタートしています。なお、ファミリーシップ制度は、大阪府内では本市と大阪市が導入しており、本市では現在5組が利用されています。

この制度は、市としてカップルと、その家族関係をも尊重するというもので、法律による結婚と同じような法的な権利は発生しませんが、例えば、携帯電話会社であれば家族割が適用されますし、また福利厚生として結婚休暇や育児休業などを取得できる会社も多くなってきました。本市でも、富田林病院では、この制度を利用されている方は面会などで家族と同じような扱いをしていただけるようになりました。今後、病院以外にもさまざまな場面で活用できるよう、取り組みます。

## ・「性・家族の多様性に関する絵本の読み聞かせ」

当事者の方からお話を聞くと、早い人では幼少期のころから自分の性に違和感を感じ始めると言います。この時期の子どもは親から「男の子らしさ」とか「女の子らしさ」を求められることが多いので、子どもたちもどうしたらいいのかわかりにくいです。そういった男女という区分化された社会環境の中で、子どもたちに性の多様性や、いろんな家族のあり方があるということを絵本を通じて伝える取り組みを実施しています。特に幼稚園に通う子どもたちを対象に、男女に関わらず、「自分が着たいと思う服を着てもいいこと」「好きな色や物、遊びは自由であること」「世の中にはいろんな家族がいるということ」などを伝えて、「自分らしさ」という自己肯定感を育むことをめざしています。

## ・「にじいろホットライン」

当事者やその家族などを対象とした相談電話「にじいろホットライン」を今年度から、市の事業として実施しています。月3回実施していますが、継続して相談している方が多くおられます。当事者だけでなく、その家族の悩みを少しでも解決できるように、専門知識を持った方が相談にあたっています。

このように、本市では、LGBTQコミュニティスペース以外にもさまざまな取り組みを行っており、多様性の尊重ということを大きな目標に、誰もが自分らしく生きる社会の実現を目指します。

# 外国人市民会議

## 多文化共生推進指針(改定版)

- 外国人市民の自立と社会参画
- 多文化共生推進体制の強化

『外国人市民も地域社会の一員としてまちづくりに参画できる機会として「外国人市民会議」(仮称)を新たに設置する。』

外国人市民の声をまちづくりに活かす。  
施策の進捗管理・評価・検証を行う。

## 「外国人市民会議」の創設



### 第1期

令和3~5年(3年間)

### テーマ

外国人市民への情報提供のあり方

### 委員

外国人市民(7人)  
(国籍:ベトナム、中国、台湾、ペルー)

本市で策定している多文化共生推進指針の中で、外国人市民の自立と社会参画を実現する取り組みとして、今後、「外国人市民会議」を創設することを掲げていました。

多文化共生のまちづくりを推進していくには、行政だけでなく、また市民だけで取組んでいくのではなく、外国人市民からも直接、お話を聞き、その生の声を市政に反映させることが必要です。そのような外国人市民の方からの視点で、市の施策を評価していただき、その意見をまた施策に反映させていくというサイクルを作り、より実効性のある施策につなげる為に外国人市民会議を創設しました。

外国人市民会議の内容についてですが、まず、昨年度、委員となっていただく方を一般公募し、応募者の中から7人の外国人市民に委員となっていただきました。委員の国籍は、ベトナム、中国、台湾、ペルーとなっています。任期は3年(令和3年~5年)で、その間、しっかりした議論をしていただき、最終的には市に対して提言をいただくということを任務としています。3年間のテーマとして「外国人市民への情報提供のあり方」ということで、外国人市民の方はこういった情報を求めているのか?また、どのようにすれば行政からの情報を的確に伝えることができるのか?また、情報は正確に伝わっているのか?そういった視点から議論していただくことを柱にしています。

# 外国人市民会議

令和3年度実績（全3回）

## 外国人市民の声

### 困ったこと

- ごみシールは教えてもらわないと分からない。
- 自転車の二人乗りがダメだと知らなかった。
- どこに病院があるか知りたい。
- 携帯電話やクレジットカードが作れない。
- 別姓だと夫婦だと分かってもらえない。



### 驚いたこと

- ごみの分別がとても細かい。
- 日本は静かすぎる。
- 交通機関が時刻表どおりに動いている。

### 市役所について

- 広報誌は読めない。
- 外国人市民向けのサイトも見ることがない。
- 案内看板が漢字ばかりで分かりにくい。
- 申請書は自分で書けるように多言語にしてほしい。



会議の実績としましては、昨年度はコロナで1回は中止となりましたが、3回開催しました。会議では、当初、単刀直入にテーマについて委員のみなさんにお話を伺いましたが、出てきた意見を聞きますと、日本で生活していくうえで「困ったこと」や「驚いたこと」が多く、また、そもそも市からの情報が全く伝わっていないということが分かりました。ですので、まず昨年の1年目は、外国人市民の方の本音というか、実際に日本で生活していくうえでどのようなことを感じておられるのか、その実態を把握することに徹しました。

ここでは、そこで出てきた意見を一部照会しています。

まず、「困ったこと」としては、「ごみ出しするときに、シールを貼るということが分からない」ということ。また、自分たちの国では自転車の二人乗り大丈夫だけれども、「日本では二人乗りがダメだということを知らなかった」。ゴミ出しや自転車の二人乗りは、日本や富田林ではみなさん当たり前だと思っていることが、実は外国人の方には全然伝わっていないということでした。この他には、「どこに病院があるのか分からない」といった、生活するうえで重要な情報も持っていないということが分かりました。

また、「驚いたこと」では、ごみの分別が細かいとか、母国ではみんな大きな声で話しているが、日本は静かすぎるとか。みなさんも街中で外国人の方が大きな声で話しているのを聞いたことがあるかと思いますが、これも文化の違いであることが分かりました。

そして、肝心の行政からの情報については、漢字ばかりで案内が分からない。広報が読めない。そもそも外国人向けのサイトも情報が多くて必要な情報に辿り着けないといった意見がありました。

## 外国人市民会議

### 令和4年度(年4回予定)

Facebook、LINEなどSNSを使って、やさしい日本語や多言語での情報提供を試みる。

### 令和5年度(年4回予定)

外国人市民への情報伝達のあり方を市へ提言する。



**外国人市民の声をまちづくりに反映していきます!**

外国人市民会議を開催していくなかで、私たちが想像していた以上に日本社会のルールや情報が伝わっていないという状況が分かりました。令和4年度は、昨年度の意見を参考に、やさしい日本語や多言語で、外国人市民の方にとって必要だと思われる情報のみをFacebookやLineなどのSNSを使って発信するなど、試行的に実施します。そして、3年目の来年度は、これまでの議論を踏まえて、外国人市民の方がどのような情報を欲しているのか、また、どのようなツールを使えば伝わるのかを取りまとめて、市に対して提言していただく予定になっています。

今回、外国人市民会議を通じて、いかに当事者の意見が重要かということが実感しました。当事者の声が反映されたこの会議は、外国人市民は行政サービスを一方的に受け取るだけの存在ではなく、一人の市民として、自立した個人としてまちづくりに参画できる権利を有していることを示すものです。これは世界人権宣言の内容やSDGsの理念にも沿ったもので、まさに「当事者による」「当事者のための」「当事者の会議」であると言えますが、ここで出た意見もしっかりと市政に反映させていきます。



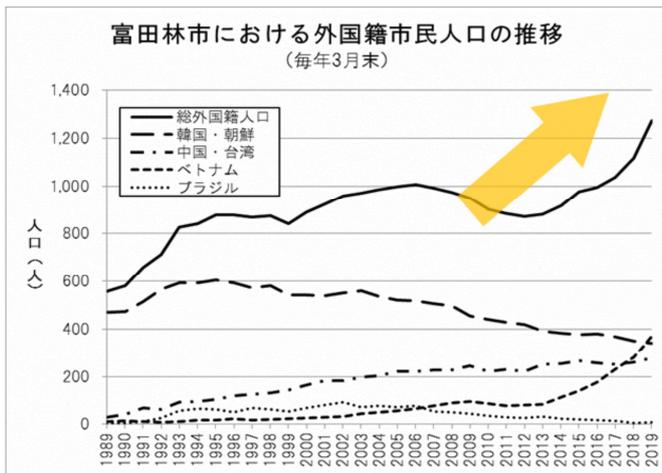
# 富田林市多文化共生推進指針



その背景には...

外国人市民の増加!

多様性へのニーズの高まり



## 労働

外国人労働者・外国人技能実習生

## 観光

インバウンドによる訪日外国人

## SDGs

多様なステークホルダーとの連携・協働によるまちづくり

新たな社会状況に対応した指針の策定へ...

### (背景)

ここ数年、国の政策によって、外国人労働者や技能実習生が多く来日し、本市においても、企業団地をはじめ農業関係において技能実習生の受入れが進んでいます。本市では、地域の国際化が叫ばれるようになったところから、市民レベルで本市に暮らす外国人市民への学習支援や生活支援が行われていました。そして、徐々に外国人市民が増えてくる中で、2009(平成21)年2月に、市としての取り組みや施策のあり方、今後の方向性を示した「富田林市多文化共生推進指針」を初めて策定しました。その後、この指針を基にさまざまな施策を進めてきましたが、それから約10年が経過し、外国人の技能実習生や本市に定住する外国人市民が急激に増え続けてきました。また、国が観光立国をめざすということでインバウンドとして訪日客の激増が見られます。そして、「多文化共生」という、外国人市民も地域に暮らす一員として社会で受け入れていくという姿勢が必要になってきました。これは、「富田林版SDGs取組方針」で、SDGsを共通言語に、多様なステークホルダーとの連携によるまちづくりを進めていくということに関連しています。このような社会情勢での多様性へのニーズの高まりを背景に、新たな社会状況に対応した指針を策定することとしました。



# 富田林市多文化共生推進指針



## 情報交換会・関係者への聞き取り (全7回)

外国人市民／公募市民  
富田林商工会青年部  
富田林中小企業工業協同組合  
富田林中小企業団地四組合協議会  
富田林市商業連合会  
富田林料飲宿組合  
富田林商工会  
農業関係者

## 多文化共生推進委員会 (全4回)

学識経験者(大学教授等)  
関係団体(とんだばやし国際交流協会)  
外国籍又は外国にルーツをもつ市民  
庁内関係課

**意見を反映**

### (策定過程)

指針を改定するにあたりましては、「多文化共生推進委員会」という策定委員会を設置し、大学教授などの学識経験者や、とんだばやし国際交流協会、また外国籍や外国にルーツをもつ市民と庁内の関係課から、これまで市が取り組んできた施策の総括や、今後の方向性について4回会議を開催し、ご意見をお聞きしました。

また、それと同時に、富田林商工会をはじめ、市内の事業者組合や技能実習生を受入れている農業関係者の方にも集まっていただき、合計で7回もの情報交換会を開催し、外国人市民と就労の関係や生活面について貴重なご意見をいただきました。これらの会議で、約1年間、議論していただきまして、そこでの意見を新たな指針の中に反映させていただき、令和2年3月に指針を改定しました。



# 富田林市多文化共生推進指針



2020(令和2)年3月改定



「富田林市多文化共生推進指針」(改定版)

## めざすもの

- ①外国人市民と行政、市民同士の円滑なコミュニケーション
- ②外国人市民が安心して住みつづけられる社会
- ③違いを認め合い、すべての市民が対等な立場でまちづくりに参加
- ④「誰一人取り残さない」



## 取り組み

やさしい日本語による情報提供・にほんごよみかき教室・人権セミナー  
多文化理解への啓発・外国人市民会議・国際交流協会との連携など

## 今後の展望

市・国際交流協会・市民・地域コミュニティ・学校園・事業者等が、特性を生かしながら、多文化共生社会の実現に向けて取組む

### (内容)

改定した富田林市多文化共生推進指針では、

- ①外国人市民にとっては「言葉の壁」が大きな課題ですので、行政情報の多言語化や通訳・翻訳によるサポート、また日本語の学習支援を行い、円滑なコミュニケーションを図っていきます。
- ②生活に必要な、教育、労働、福祉、医療、子育て、防災など生活全般に関する制度を多言語や「やさしい日本語」でお知らせすることで、さまざまな制度を利用していただき、安心して住み続けることができるようにしていきます。
- ③多文化共生の最も大切な視点として、すべての市民が国籍・民族・文化などの違いを認め合いながら、外国人市民も地域社会の一員として、まちづくりに参画できる仕組みを整備していきます。
- ④SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」という理念のもと、人権を基盤とした持続可能な世界の構築にむけて、すべての施策に取り組んでまいります。

そして、これらを実現していくための具体的な取り組みとしては、一例として、やさしい日本語による情報提供やにほんご読み書き教室の実施、外国人市民会議の開催、そして本市で多文化共生のまちづくりに取り組んでいる「とんだばやし国際交流協会」との連携に取り組んでまいります。

これらの取り組みを通じて本市における多文化共生を実現してまいりたいと考えていますが、今後の展望としましては、多文化共生の取り組みは行政だけで行うのではなく、市民や学校、事業者の方も含めて、市が一体となって取り組んでいくことをめざしていきたいと考えています。

この指針は、多くの方のご意見を聞きながら、前回の指針よりも、より突っ込んだ形で、市や市民、団体、事業者の役割を示していますので、この指針がより実効性のあるものにしていきたいと考えています。